

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社 あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 プライアン F. プリンズ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社あおぞら銀行 関西支店 （大阪市中央区本町3-5-7） 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅4-5-28） 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 （横浜市西区北幸1-4-1） 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 （千葉市中央区富士見2-3-1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第1四半期連結 累計(会計)期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日)	平成21年度 第1四半期連結 累計(会計)期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	48,772	40,305	182,566
経常利益 (は経常損失)	百万円	2,139	4,155	232,053
四半期純利益	百万円	2,883	5,422	
当期純利益 (は当期純損失)	百万円			242,553
純資産額	百万円	761,569	536,090	529,607
総資産額	百万円	7,025,099	5,671,501	6,077,330
1株当たり純資産額	円	352.41	238.30	232.51
1株当たり四半期純利益金額	円	1.74	3.62	
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円			150.92
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	1.36	2.76	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円			-
自己資本比率	%	10.8	9.4	8.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	39,049	348,880	164,226
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	10,296	90,960	398,158
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	8,063	2,303	23,978
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	百万円	51,301	126,873	569,017
従業員数	人	1,900	1,642	1,847

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成20年連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。なお、業務見直し・合理化の一環として、平成21年6月末をもって連結子会社であるあおぞら情報システム株式会社の業務の一部を銀行本体に移管したうえで、平成21年9月末を目処に同社を閉鎖することを決定いたしました。

## 3【関係会社の状況】

(1)当第1四半期連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社等は次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社) 一般社団法人 北の丸ホールディングス	東京都千代田区	3	金融業	- (-) [-]	0 (0)	-	預金取引関係	-	-
合同会社 シェルティー	東京都千代田区	0	金融業	- (-) [-]	0 (0)	-	金銭貸借関係 預金取引関係 信託取引関係 有価証券取引 関係	-	-

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において密接な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。
3. 一般社団法人北の丸ホールディングス及び合同会社シェルティーは、当行が信託譲渡した貸付債権を裏付けとした信託受益権を取得し、証券化商品を発行するための会社であります。実質的に当行が支配していると認められることから、連結子会社としたものであります。

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,642 [379]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員356人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 従業員数は当第1四半期連結会計期間において205人減少しました。これは、主として銀行業及びその他事業において希望退職を実施したことによるものです。

(2) 当行の従業員数

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,359 [339]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員323人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 従業員数は当第1四半期会計期間において81人減少しました。これは、主として希望退職を実施したことによるものです。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結会社）が判断したものです。

#### 新生銀行との合併について

平成21年7月1日、当行は、株式会社新生銀行（東京都千代田区、以下「新生銀行」という。）と、株主総会による承認と関係当局の認可を前提に、対等比率による両行の合併に向けて合意し、同日付けでAlliance Agreement（統合契約）を締結いたしました。

現在、当行は、Alliance Agreement（統合契約）で企図される新生銀行との合併に向け、合併契約書の締結を含む合併に向けた新生銀行との具体的な協議及び準備を進めております。しかしながら、合併の実施及び合併による効果の実現は、景気の変動、システムの調整・統合その他合併に向けての諸般の実務的対応の進捗、その他予期しない事態の発生等の影響を受け得ることから、合併の実施及び合併による効果の実現が想定どおりに達成されるという保証はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

平成21年7月1日、当行は、株式会社新生銀行（東京都千代田区）と、株主の承認と関係当局の認可を前提に、対等比率による両行の合併に向けて合意し、同日付けで、合併の方法、合併比率等、合併の基本的枠組みを定めるAlliance Agreement（統合契約）を締結いたしました。両行は、今後、Alliance Agreement（統合契約）に従って、現時点で未定となっている合併後の商号その他の事項につき協議を行う統合委員会及び両行最高経営責任者への助言を行う統合アドバイザーグループを設置し、合併契約書の締結を含む合併に向けた具体的な協議及び準備を進めてまいります。

Alliance Agreement（統合契約）においては、合併の方法、合併に係る割当ての内容として以下の通り合意していません。

#### （１）合併の方法

新生銀行を存続会社とし、当行を消滅会社とする吸収合併とします。

#### （２）合併に係る割当ての内容

合併比率は1対1といたします。

これにより、当行の普通株式1株に対して新生銀行の普通株式1株を、当行の第四回(甲種)優先株式1株に対して新生銀行の丙種優先株式1株を、当行の第五回(丙種)優先株式1株に対して新生銀行の丁種優先株式1株を、それぞれ割当て交付します。ただし、当行が保有する自己株式及び新生銀行が保有する当行の普通株式（もしあれば）に対しては、割当て交付は行いません。また、当行又は新生銀行の発行済みの普通株式又は優先株式の併合、分割その他の変動が生じた場合、合併比率及び割当株式数は、それぞれ適切に調整されます。

合併契約書は、今後協議の上締結する予定です。

詳細は、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の重要な後発事象を参照願います。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

##### 概況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済環境は、政府による景気対策の効果もあり一層の景気悪化には歯止めがかかっているものの、依然として厳しい企業の収益状況、雇用・所得環境、個人消費の伸び悩み等、引続き厳しい経済環境下にありました。

こうした厳しい経済環境にもかかわらず、今年度は専門性のある国内事業金融への回帰方針に沿った運営に注力してまいりました結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、以下に記載のとおり好調なスタートとなりました。

まず、総資産は、当第1四半期連結会計期間中4,058億円減少し、5兆6,715億円となりました。貸出金は主に海外向け貸出、不動産業向け貸出及び金融・保険業向け貸出が減少したことにより、前連結会計年度末と比較して799億円減少し、3兆4,049億円となりました。有価証券は主として流動性の高い短期国債及び米国債等の増加により、前連結会計年度末比1,050億円増加し、1兆2,316億円となりました。

負債は、前連結会計年度末比4,123億円減少し、5兆1,354億円となりました。預金は主に個人預金の増加により前連結会計年度末比1,252億円増加の2兆7,508億円、譲渡性預金は前連結会計年度末比1,262億円減少の1,579億円、債券は前連結会計年度末比3,135億円減少して1兆1,761億円となりました。

純資産の部は、配当金の支払、四半期純利益の計上及びその他有価証券評価差額金の増加等の結果、前連結会計年度末比64億円増加し、5,360億円となりました。

損益の状況につきましては、当第1四半期連結会計期間の経常収益は、前年同期と比較して84億円減少し、403億円となりました。

うち、資金運用収益は、前年同期比107億円減少し、240億円となりました。これは、主に貸出金利息が、貸出金平均残高の減少及び海外市場金利の低下に伴う利回りの低下により、前年同期比87億円減少したことによるものです。役務取引等収益は、貸出関係手数料の増加により前年同期比21億円増加の50億円となり、その他業務収益は、ヘッジファンド投資の収益が減少した一方で、国債及び外国債券等の売却益が計上されたこと等により、前年同期比9億円増加し、96億円となりました。

経常費用は、前年同期比147億円減少し、361億円となりました。

うち、資金調達費用は、前年同期比62億円減少し、120億円となりました。これは、主に外貨の資金調達費用が、海外市場金利の低下により大きく減少したことによるものです。その他業務費用は前年同期比57億円減少の52億円となりました。これは、前年同期にはGMAC関連投資及びCDO関連投資等に係る損失を計上しましたが、前連結会計年度において海外投資等非中核業務に係る資産の抜本的処理を進めました結果、当第1四半期においてはこれらの損失の計上額が減少したことによるものです。

営業経費は、引き続き厳格なコスト管理に努めました結果、前年同期比13億円減少し、111億円となりました。

その他経常費用は、貸出金償却等が増加した一方、前年同期に発生したETFヘッジの株式先物における損失が当第1四半期は該当しないこと等により、前年同期比10億円減少し、73億円となりました。

以上の結果、経常利益は、前年同期比62億円増加し、41億円となりました。

特別利益は、貸倒引当金が取崩となり、26億円の戻入益を計上したこと等により、前年同期比31億円増加し、33億円となりました。

税金等調整前四半期純利益は、前年同期比94億円増加し、74億円となりました。

法人税等調整額は、現在の市場環境等を踏まえ、将来課税所得の見積りを保守的に行ったことから、前年同期比71億円減少し、18億円の損失となりました。

以上の結果、四半期純利益は、前年同期比25億円増加し、54億円となりました。また、1株当たり四半期純利益は3円62銭となっております。

なお、事業の種類別セグメント情報につきましては銀行業以外の業務が全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載しておりません。ただし、後掲の(参考)の～の各表においては、国内・海外の区分による計数の記載を行っております。

所在地別セグメントの業績は、日本につきましては、経常収益では374億円、経常利益では34億円、在外(米州、欧州、アジア)につきましては、経常収益では46億円、経常利益では6億円となりました。

## 損益の状況（連結）

（単位：百万円）

		21年度 第1四半期		20年度第1四半期	20年度
		(平成21年6月期)	前年同期比	(平成20年6月期)	(平成21年3月期)
連結粗利益	1	21,515	4,032	17,483	4,950
資金利益	2	11,942	4,459	16,401	57,839
役務取引等利益	3	4,756	2,225	2,531	10,067
特定取引利益	4	426	349	775	30,801
その他業務利益	5	4,390	6,613	2,223	103,658
営業経費	6	11,145	1,378	12,523	47,970
連結実質業務純益	7	10,369	5,409	4,960	52,920
不良債権処理額	8	5,069	1,224	3,845	134,591
貸出金償却	9	4,949	2,596	2,353	45,875
個別貸倒引当金純繰入額	10	-	632	632	35,158
一般貸倒引当金等純繰入額	3、5	-	862	862	46,426
特定海外債権引当勘定純繰入額	12	-	-	-	-
その他の債権売却損等	13	120	122	2	7,130
株式等関係損益	14	37	764	801	34,504
持分法による投資損益	15	-	-	-	-
その他の臨時損益	16	1,183	2,872	4,055	10,037
経常利益	17	4,155	6,294	2,139	232,053
特別損益	18	3,288	3,179	109	3,345
うち貸倒引当金戻入益	4	2,663	2,663	-	-
一般貸倒引当金純繰入額	5	2,197	2,197	-	-
個別貸倒引当金純繰入額	21	466	466	-	-
特定海外債権引当勘定純繰入額	22	-	-	-	-
うち償却債権取立益	23	46	4	50	119
うちオフバランス取引信用リスク引当金戻入益	24	606	519	87	-
うちその他の特別損益	25	28	-	28	3,465
税金等調整前四半期（当期）純利益	26	7,443	9,472	2,029	235,399
法人税、住民税及び事業税	27	205	232	437	872
法人税等調整額	28	1,812	7,168	5,356	6,305
少数株主損益	29	2	3	5	24
四半期（当期）純利益	30	5,422	2,539	2,883	242,553
与信関連費用(=8+19+24)	31	1,799	1,958	3,757	134,591
与信関連費用（償却債権取立益を含む） (=23+31)	32	1,752	1,955	3,707	134,471

1 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)

+ (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

2 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 営業経費

3 一般貸倒引当金等純繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額を含んでおります。

4 貸倒引当金合計での取崩額が繰入額を上回ったため、取崩超過額を特別利益に計上しております。

5 海外子会社が保有する破綻懸念先の債権に対する貸倒引当金繰入額（又は取崩額）の一部は、一般貸倒引当金等純繰入額（又は一般貸倒引当金純繰入額）に含めて計上しております。

6 科目にかかわらず利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

## 経営成績の分析

### 1. 連結粗利益

当第1四半期連結会計期間の連結粗利益は、前連結会計年度に非中核資産・不良資産の抜本的処理を実施し、専門性ある国内事業金融への回帰方針に沿った運営に注力してまいりました結果、3年ぶりに前年同期比で増加に転じ、前年同期比40億円増加の215億円となりました。

連結粗利益のうち資金利益は、前連結会計年度に実施した非中核資産・不良資産の抜本的処理に伴う資金運用平均残高の減少等により、前年同期比44億円減少の119億円となりました。

資金粗利鞘（資金運用利回り - 資金調達利回り）は、前連結会計年度同様、外貨金利の低下等による資金調達利回りの低下が資金運用利回りの低下を上回り、前年同期比3bps改善し0.89%となりました。一方、貸出金利鞘は、貸出金利回りの低下の影響を受け1.27%から1.03%へ24bps縮小しました。

役務取引等利益は前年同期比22億円増加し、47億円となりました。新規貸出に伴う貸出関連手数料が増加したことなどから、貸出関連手数料が前年同期比26億円増加したことが主たる要因です。

特定取引利益は、デリバティブ関連取引利益の減少により、前年同期比3億円減少し4億円となりました。

国債等債券損益は、CDO投資の減損等による損失負担が軽減されたことに加え、国債等の売却による収益が増加したことから前年同期比75億円増加し、51億円となりました。

国債等債券損益を除くその他業務利益は前年同期比9億円減少して8億円の損失となりました。前連結会計年度後半の非中核資産・不良資産の処理により、前年同期に66億円の利益を計上したヘッジファンド（売買目的保有分）関連損益はゼロとなり、64億円の損失を計上したGMAC投資損益も、当第1四半期はほとんどゼロとなりました。

### 2. 営業経費

営業経費は、引き続き厳格なコスト管理につとめた結果、前年同期13億円減少し111億円となりました。

### 3. 与信関連費用

与信関連費用（償却債権取立益を含む）は、前年同期比19億円減少し、17億円の費用となりました。貸出金償却が前年同期比25億円増加の49億円発生したものの、貸出金残高の減少により一般貸倒引当金の取崩しが発生したほか、引当済み債権の売却等に伴う個別貸倒引当金の取崩し等により貸倒引当金戻入益26億円が発生したこと等によるものです。平成21年6月末時点の貸出金に対する貸倒引当金の比率は前年度連結会計年度末の3.73%に対して、3.39%と低下していますが、引き続き邦銀最高水準を維持しています。

### 4. その他損益

株式等関係損益は、前年同期比7億円減少して0億円となりました。なお、ETFは、前連結会計年度に全額売却済です。

その他の臨時損益は、前年同期の40億円の損失から28億円改善し11億円の損失となりました。11億円の損失の大宗は新生銀行との統合契約締結に関する費用となっております。

法人税等調整額は前年同期比71億円減少して18億円の費用となりました。これは現在の市場環境等を踏まえ、将来課税所得見積りの算定を保守的に行ったことによるものです。

## 財政状態の分析

平成21年6月末時点の連結総資産は、有価証券が前連結会計年度末比1,050億円増加しましたが、貸出金が799億円、現金預け金が4,600億円それぞれ減少したこと等により、全体では4,058億円減少し、5兆6,715億円となりました。負債サイドは、前連結会計年度末に比べて個人預金が約1,800億円増加するなど、預金が1,252億円増加しました。一方、金融債の発行見送りを継続したことや資産の減少に合わせた調達構成の調整により、債券残高が3,135億円、譲渡性預金が1,262億円それぞれ減少しました。これらの結果、総負債は4,123億円減少し、5兆1,354億円となりました。

### 1. 貸出金

貸出金は、引き続き不安定な金融環境を背景として、新規貸出に慎重に対処したこと等により、前連結会計年度末比では799億円減少し、3兆4,049億円となりました。前連結会計年度末との比較では、日本政府向け（1,038億円増）ならびに運輸業向け（17億円増）が増加する一方、海外向け（396億円減）や金融・保険業向け（219億円減）、卸売・小売業向け（154億円減）、製造業向け（139億円減）が減少しました。不動産業向けも減少（173億円減）しましたが、ノンリコースローン（72億円増）は増加しています。

なお、金融再生法開示債権（単体）は、前年度末比211億円減少し、1,190億円となり、開示債権比率は、3.75%（前年度末比0.58ポイント低下）となりました。一方、保全率（単体ベース）は92.5%と、引き続き邦銀最高水準を維持しています。

### 2. 有価証券

前連結会計年度末に比較して有価証券は1,050億円増加して1兆2,316億円となりました。流動性バッファの運用対象を現金預け金から国債等へ振り向けたことにより、日本国債（996億円増）や米国債等の外国債券（268億円増）が増加したことが主な要因です。平成21年6月末時点の評価損益は、有価証券合計で36億円の評価益となっており、うち国債46億円、ヘッジファンド20億円となっています。なお、平成21年6月末の変動利付国債の時価については、平成21年3月期同様に「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を考慮し、合理的に算定された価額によっており、市場価格により評価した場合と比べ有価証券は87億円増加しております。

投資事業組合の残高は、前連結会計年度末に比べて26億円増加して892億円となり、ヘッジファンド投資に関しては、前連結会計年度に保有全ファンドの解約を決定しており、平成21年6月末時点の当該残高は前連結会計年度末比156億円減少して370億円となりました。

### 3. 調達（預金および債券残高）（単体ベース）

リテールマーケットへの注力の結果、個人のお客さまからの調達（1,769億円増）が順調に残高を伸ばしました。一方、公共法人からの調達（2,038億円減）ならびに金融法人からの債券による調達（3,136億円減）、事業法人等からの調達（646億円減）は減少しました。なお、昨年10月以降、社債市場の混乱が続いているため金融債の発行を見送っており、債券発行残高は減少しています。この結果、コア調達（預金・譲渡性預金・債券・社債の合計）に占める個人のお客さまからの調達比率は前年度末の42.2%から49.6%へ上昇し、当面の目標値である50%をほぼ達成しました。また、手許流動性残高は、平成21年6月末現在で約1.1兆円となっており、引き続き潤沢な流動性を維持しています。

### 4. 純資産

純資産は、四半期純利益の計上、配当金の支払い及びその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末比64億円増加の5,360億円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは、主に債券及び譲渡性預金の減少等の結果、3,488億円の支出となり、前年同期比3,879億円減少しました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が同売却・償還等による収入を上回ったこと等により909億円の支出となり、前年同期比806億円減少しました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により23億円の支出となり、前年同期比57億円増加しました。以上の結果、現金及び現金同等物の当四半期連結会計期間末の残高は、前連結会計年度末比4,421億円減少し、1,268億円となりました。

(3) 対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した対処すべき課題は、次のとおりであります。

新生銀行との合併に向けた取り組み

当行は、平成21年7月1日に株式会社新生銀行と対等比率による両行の合併（平成22年10月を予定）に向けて合意し、同日付けでAlliance Agreement（統合契約）に調印いたしました。

株式会社新生銀行との合併は、長期的・安定的な収益力を持ち、全てのステークホルダーにとって最大の価値を実現する、特色ある金融機関の誕生につながるものと考えております。新しく誕生する銀行においては、よりバランスのとれた流動性と資本の組み合わせにより競争力を高め、幅広い顧客層に対して効率的かつ安定した金融仲介機能を提供してまいりたいと考えております。

今後は、両行の最高経営責任者を共同委員長とする統合委員会、及び両行最高経営責任者への助言機関である統合アドバイザーグループ等を通じて合併契約書の締結を含む合併に向けた具体的な協議及び準備を進めてまいります。

行政処分について

当行は、平成21年7月28日、金融庁より、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律（以下、早期健全化法）第20条第2項及び銀行法第26条第1項に基づき、業務改善命令を受けました。

当行といたしましては、このような処分を受けましたことを真摯に受け止め、今後、持続的な収益基盤の構築、経営基盤の一層の強化、また、中小企業向け貸出の目標達成のための体制整備等を通じて、経営健全化計画を着実に達成すべく全力で取り組んでまいり所存です。

(参考)

## 国内・海外別収支

当第1四半期連結会計期間は、「国内」においては、資金運用収支は109億25百万円、役務取引等収支は48億92百万円、特定取引収支は2億6百万円、その他業務収支は49億95百万円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は10億57百万円、役務取引等収支は1億16百万円、その他業務収支は23百万円となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用収支は119億42百万円、役務取引等収支は47億56百万円、特定取引収支は4億26百万円、その他業務収支は43億90百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結会計期間	15,936	564	100	16,401
	当第1四半期連結会計期間	10,925	1,057	40	11,942
うち資金運用収益	前第1四半期連結会計期間	34,357	7,516	7,132	34,740
	当第1四半期連結会計期間	23,041	3,501	2,511	24,030
うち資金調達費用	前第1四半期連結会計期間	18,420	6,951	7,032	18,339
	当第1四半期連結会計期間	12,115	2,444	2,471	12,088
役務取引等収支	前第1四半期連結会計期間	2,393	165	27	2,531
	当第1四半期連結会計期間	4,892	116	19	4,756
うち役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	2,769	775	604	2,940
	当第1四半期連結会計期間	5,227	265	414	5,078
うち役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	376	610	577	409
	当第1四半期連結会計期間	334	382	395	321
特定取引収支	前第1四半期連結会計期間	1,040	-	265	775
	当第1四半期連結会計期間	206	-	633	426
うち特定取引収益	前第1四半期連結会計期間	1,347	-	265	1,081
	当第1四半期連結会計期間	5	-	433	438
うち特定取引費用	前第1四半期連結会計期間	306	-	0	306
	当第1四半期連結会計期間	212	-	200	12
その他業務収支	前第1四半期連結会計期間	4,088	12,787	6,475	2,223
	当第1四半期連結会計期間	4,995	23	628	4,390
うちその他業務収益	前第1四半期連結会計期間	9,802	171	1,223	8,750
	当第1四半期連結会計期間	11,435	841	2,626	9,650
うちその他業務費用	前第1四半期連結会計期間	5,714	12,959	7,699	10,973
	当第1四半期連結会計期間	6,439	818	1,997	5,260

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内に本店を有する（連結）子会社（以下「国内（連結）子会社」という。）であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する（連結）子会社（以下「海外（連結）子会社」という。）であります。
3. 「相殺消去額（ ）」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

## 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当第1四半期連結会計期間は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は5兆1,940億円、利息は230億円、利回りは1.77%となり、資金調達勘定平均残高は4兆8,931億円、利息は121億円、利回りは0.99%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は5,060億円、利息は35億円、利回りは2.77%となり、資金調達勘定平均残高は3,901億円、利息は24億円、利回りは2.51%となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用勘定平均残高は5兆1,078億円、利息は240億円、利回りは1.88%となり、資金調達勘定平均残高は4兆8,594億円、利息は120億円、利回りは0.99%となりました。

## (1) 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第1四半期連結会計期間	6,860,149	34,357	2.00
	当第1四半期連結会計期間	5,194,013	23,041	1.77
うち預け金	前第1四半期連結会計期間	85,071	309	1.45
	当第1四半期連結会計期間	61,100	38	0.25
うちコールローン 及び買入手形	前第1四半期連結会計期間	190,116	249	0.52
	当第1四半期連結会計期間	117,033	34	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前第1四半期連結会計期間	287,434	410	0.57
	当第1四半期連結会計期間	88,122	30	0.13
うち有価証券	前第1四半期連結会計期間	2,221,577	11,409	2.05
	当第1四半期連結会計期間	1,618,537	7,138	1.76
うち貸出金	前第1四半期連結会計期間	3,936,677	20,919	2.13
	当第1四半期連結会計期間	3,186,493	14,674	1.84
資金調達勘定	前第1四半期連結会計期間	6,087,527	18,404	1.21
	当第1四半期連結会計期間	4,893,182	12,103	0.99
うち預金	前第1四半期連結会計期間	2,387,152	4,919	0.82
	当第1四半期連結会計期間	2,663,963	6,112	0.92
うち譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	805,860	1,423	0.70
	当第1四半期連結会計期間	252,206	357	0.56
うち債券	前第1四半期連結会計期間	2,072,717	5,575	1.07
	当第1四半期連結会計期間	1,322,204	3,988	1.21
うちコールマネー 及び売渡手形	前第1四半期連結会計期間	292,173	921	1.26
	当第1四半期連結会計期間	117,713	45	0.15
うち売現先勘定	前第1四半期連結会計期間	27,467	178	2.60
	当第1四半期連結会計期間	7,808	23	1.18
うち債券貸借取引 受入担保金	前第1四半期連結会計期間	154,973	1,289	3.33
	当第1四半期連結会計期間	33,805	96	1.14
うち借入金	前第1四半期連結会計期間	229,980	517	0.90
	当第1四半期連結会計期間	387,336	495	0.51
うち社債	前第1四半期連結会計期間	124,475	488	1.57
	当第1四半期連結会計期間	113,404	448	1.58

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除してあります。

## (2) 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第1四半期連結会計期間	568,278	7,516	5.30
	当第1四半期連結会計期間	506,094	3,501	2.77
うち預け金	前第1四半期連結会計期間	20,145	118	2.35
	当第1四半期連結会計期間	21,188	18	0.35
うちコールローン 及び買入手形	前第1四半期連結会計期間	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前第1四半期連結会計期間	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-
うち有価証券	前第1四半期連結会計期間	110,130	-	-
	当第1四半期連結会計期間	104,629	-	-
うち貸出金	前第1四半期連結会計期間	438,001	7,398	6.77
	当第1四半期連結会計期間	380,277	3,482	3.67
資金調達勘定	前第1四半期連結会計期間	443,012	6,951	6.29
	当第1四半期連結会計期間	390,159	2,444	2.51
うち預金	前第1四半期連結会計期間	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-
うち譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-
うち債券	前第1四半期連結会計期間	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前第1四半期連結会計期間	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前第1四半期連結会計期間	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第1四半期連結会計期間	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前第1四半期連結会計期間	91,021	1,822	8.03
	当第1四半期連結会計期間	51,233	389	3.04
うち社債	前第1四半期連結会計期間	351,991	5,129	5.84
	当第1四半期連結会計期間	338,925	2,054	2.43

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

## (3) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前第1四半期連 結会計期間	7,428,427	698,235	6,730,192	41,873	7,132	34,740	2.07
	当第1四半期連 結会計期間	5,700,108	592,256	5,107,852	26,542	2,511	24,030	1.88
うち預け金	前第1四半期連 結会計期間	105,217	38,373	66,843	427	60	367	2.20
	当第1四半期連 結会計期間	82,288	10,703	71,584	57	2	54	0.30
うちコールローン 及び買入手形	前第1四半期連 結会計期間	190,116	-	190,116	249	-	249	0.52
	当第1四半期連 結会計期間	117,033	-	117,033	34	-	34	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前第1四半期連 結会計期間	287,434	-	287,434	410	-	410	0.57
	当第1四半期連 結会計期間	88,122	-	88,122	30	-	30	0.13
うち有価証券	前第1四半期連 結会計期間	2,331,708	565,561	1,766,147	11,409	5,240	6,168	1.40
	当第1四半期連 結会計期間	1,723,167	504,586	1,218,580	7,138	2,115	5,022	1.65
うち貸出金	前第1四半期連 結会計期間	4,374,679	94,301	4,280,378	28,317	1,831	26,485	2.48
	当第1四半期連 結会計期間	3,566,771	53,357	3,513,413	18,157	394	17,763	2.02
資金調達勘定	前第1四半期連 結会計期間	6,530,540	487,708	6,042,832	25,356	7,032	18,323	1.21
	当第1四半期連 結会計期間	5,283,341	423,867	4,859,474	14,547	2,471	12,076	0.99
うち預金	前第1四半期連 結会計期間	2,387,152	38,459	2,348,692	4,919	60	4,859	0.82
	当第1四半期連 結会計期間	2,663,963	33,042	2,630,920	6,112	1	6,111	0.93
うち譲渡性預金	前第1四半期連 結会計期間	805,860	-	805,860	1,423	-	1,423	0.70
	当第1四半期連 結会計期間	252,206	-	252,206	357	-	357	0.56
うち債券	前第1四半期連 結会計期間	2,072,717	4,000	2,068,717	5,575	9	5,566	1.07
	当第1四半期連 結会計期間	1,322,204	-	1,322,204	3,988	-	3,988	1.21
うちコールマネー 及び売渡手形	前第1四半期連 結会計期間	292,173	-	292,173	921	-	921	1.26
	当第1四半期連 結会計期間	117,713	-	117,713	45	-	45	0.15

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
うち売現先勘定	前第1四半期連 結会計期間	27,467	-	27,467	178	-	178	2.60
	当第1四半期連 結会計期間	7,808	-	7,808	23	-	23	1.18
うち債券貸借取引受 入担保金	前第1四半期連 結会計期間	154,973	-	154,973	1,289	-	1,289	3.33
	当第1四半期連 結会計期間	33,805	-	33,805	96	-	96	1.14
うち借入金	前第1四半期連 結会計期間	321,001	92,756	228,244	2,339	1,831	507	0.89
	当第1四半期連 結会計期間	438,569	51,898	386,671	884	393	490	0.50
うち社債	前第1四半期連 結会計期間	476,466	352,491	123,975	5,617	5,131	486	1.57
	当第1四半期連 結会計期間	452,330	338,925	113,404	2,503	2,054	448	1.58

(注) 1. 「相殺消去額( )」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整の金額を含んでおります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

国内・海外別役務取引の状況

当第1四半期連結会計期間は、役務取引等収益は50億78百万円、役務取引等費用は3億21百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	2,769	775	604	2,940
	当第1四半期連結会計期間	5,227	265	414	5,078
うち預金・債券・貸出業務	前第1四半期連結会計期間	1,634	775	570	1,839
	当第1四半期連結会計期間	4,200	265	21	4,445
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	51	-	0	51
	当第1四半期連結会計期間	60	-	1	59
うち証券関連業務	前第1四半期連結会計期間	186	-	4	181
	当第1四半期連結会計期間	119	-	23	96
うち代理業務	前第1四半期連結会計期間	346	-	3	342
	当第1四半期連結会計期間	482	-	340	141
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結会計期間	0	-	-	0
	当第1四半期連結会計期間	0	-	-	0
うち保証業務	前第1四半期連結会計期間	80	-	-	80
	当第1四半期連結会計期間	47	-	-	47
役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	376	610	577	409
	当第1四半期連結会計期間	334	382	395	321
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	24	-	-	24
	当第1四半期連結会計期間	31	-	-	31

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額( )」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外特定取引の状況

(1) 特定取引収益・費用の内訳

当第1四半期連結会計期間は、特定取引収益は4億38百万円、特定取引費用は12百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第1四半期連結会計期間	1,347	-	265	1,081
	当第1四半期連結会計期間	5	-	433	438
うち商品有価証券収益	前第1四半期連結会計期間	22	-	0	22
	当第1四半期連結会計期間	5	-	-	5
うち特定取引有価証券収益	前第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品収益	前第1四半期連結会計期間	1,324	-	265	1,058
	当第1四半期連結会計期間	-	-	433	433
うちその他の特定取引収益	前第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
特定取引費用	前第1四半期連結会計期間	306	-	0	306
	当第1四半期連結会計期間	212	-	200	12
うち商品有価証券費用	前第1四半期連結会計期間	0	-	0	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前第1四半期連結会計期間	306	-	-	306
	当第1四半期連結会計期間	12	-	-	12
うち特定金融派生商品費用	前第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	200	-	200	-
うちその他の特定取引費用	前第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額( )」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(2) 特定取引資産・負債の内訳(未残)

平成21年6月30日は、特定取引資産は3,316億円、特定取引負債は2,033億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	平成20年6月30日	151,645	-	606	151,038
	平成21年6月30日	331,916	-	302	331,613
うち商品有価証券	平成20年6月30日	503	-	-	503
	平成21年6月30日	466	-	-	466
うち商品有価証券派生商品	平成20年6月30日	-	-	-	-
	平成21年6月30日	-	-	-	-
うち特定取引有価証券	平成20年6月30日	-	-	-	-
	平成21年6月30日	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	平成20年6月30日	46	-	-	46
	平成21年6月30日	14	-	-	14
うち特定金融派生商品	平成20年6月30日	151,094	-	606	150,488
	平成21年6月30日	331,434	-	302	331,131
うちその他の特定取引資産	平成20年6月30日	-	-	-	-
	平成21年6月30日	-	-	-	-
特定取引負債	平成20年6月30日	91,138	-	-	91,138
	平成21年6月30日	203,360	-	-	203,360
うち売付商品債券	平成20年6月30日	-	-	-	-
	平成21年6月30日	-	-	-	-
うち商品有価証券派生商品	平成20年6月30日	-	-	-	-
	平成21年6月30日	-	-	-	-
うち特定取引売付債券	平成20年6月30日	-	-	-	-
	平成21年6月30日	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	平成20年6月30日	5	-	-	5
	平成21年6月30日	10	-	-	10
うち特定金融派生商品	平成20年6月30日	91,132	-	-	91,132
	平成21年6月30日	203,350	-	-	203,350
うちその他の特定取引負債	平成20年6月30日	-	-	-	-
	平成21年6月30日	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額( )」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成20年6月30日	2,387,124	-	36,050	2,351,073
	平成21年6月30日	2,780,666	-	29,821	2,750,845
うち流動性預金	平成20年6月30日	284,833	-	8,703	276,129
	平成21年6月30日	312,205	-	27,669	284,536
うち定期性預金	平成20年6月30日	2,080,829	-	27,129	2,053,700
	平成21年6月30日	2,434,655	-	2,000	2,432,655
うちその他	平成20年6月30日	21,461	-	218	21,243
	平成21年6月30日	33,805	-	152	33,653
譲渡性預金	平成20年6月30日	687,916	-	-	687,916
	平成21年6月30日	157,950	-	-	157,950
総合計	平成20年6月30日	3,075,040	-	36,050	3,038,989
	平成21年6月30日	2,938,616	-	29,821	2,908,795

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。  
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。  
 3. 「相殺消去額（）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。  
 4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金  
 5. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
債券合計	平成20年6月30日	2,097,551	-	4,000	2,093,551
	平成21年6月30日	1,176,141	-	-	1,176,141
うちあおぞら債券	平成20年6月30日	2,075,414	-	4,000	2,071,414
	平成21年6月30日	1,157,891	-	-	1,157,891
うち割引あおぞら債券	平成20年6月30日	22,136	-	-	22,136
	平成21年6月30日	18,249	-	-	18,249

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。  
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。  
 3. 「相殺消去額（）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外別貸出金残高の状況

( 1 ) 業種別貸出状況 ( 残高・構成比 )

業種別	平成20年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内( 除く特別国際金融取引勘定分 )	3,777,846	100.00
製造業	306,982	8.13
農林水産業	4,351	0.11
鉱業	5,417	0.14
建設業	50,572	1.34
電気・ガス・熱供給・水道業	29,626	0.78
情報通信業	99,702	2.64
運輸業	199,327	5.28
卸売・小売業	225,554	5.97
金融・保険業	688,791	18.23
不動産業	1,051,848	27.84
各種サービス業	417,337	11.05
地方公共団体	81,413	2.16
その他	616,920	16.33
海外及び特別国際金融取引勘定分	436,875	100.00
金融機関	-	-
その他	436,875	100.00
合計	4,214,721	

- ( 注 ) 1 . 「国内」とは、当行( 海外店を除く ) 及び国内( 連結 ) 子会社であります。  
2 . 「海外」とは、当行の海外店及び海外( 連結 ) 子会社であります。

業種別	平成21年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,030,236	100.00
製造業	263,238	8.69
農林水産業	3,860	0.13
鉱業・砕石業・砂利採取業	4,362	0.14
建設業	42,870	1.41
電気・ガス・熱供給・水道業	13,741	0.45
情報通信業	100,537	3.32
運輸業・郵便業	173,514	5.73
卸売業・小売業	176,420	5.82
金融業・保険業	486,054	16.04
不動産業	955,581	31.53
物品賃貸業	139,279	4.60
その他サービス業	186,293	6.15
地方公共団体	69,417	2.29
その他	415,062	13.70
海外及び特別国際金融取引勘定分	374,739	100.00
政府等	-	-
金融機関	-	-
その他	374,739	100.00
合計	3,404,975	

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

(2) 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

## 国内・海外別有価証券の状況

## 有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	平成20年6月30日	902,209	-	-	902,209
	平成21年6月30日	804,853	-	-	804,853
地方債	平成20年6月30日	4,128	-	-	4,128
	平成21年6月30日	5,249	-	-	5,249
短期社債	平成20年6月30日	-	-	-	-
	平成21年6月30日	-	-	-	-
社債	平成20年6月30日	83,687	-	4,465	79,222
	平成21年6月30日	46,457	-	-	46,457
株式	平成20年6月30日	44,321	-	12,349	31,972
	平成21年6月30日	41,151	-	11,704	29,447
その他の証券	平成20年6月30日	1,113,126	108,038	554,075	667,089
	平成21年6月30日	689,217	104,625	448,196	345,646
合計	平成20年6月30日	2,147,473	108,038	570,890	1,684,621
	平成21年6月30日	1,586,930	104,625	459,901	1,231,654

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

3. 「相殺消去額( )」には、投資と資本の消去及びその他の連結調整の金額を含んでおります。

4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設のうち、当第1四半期連結会計期間中に重要な変更のあったものは次のとおりであります。

銀行業

	店舗名 その他	所在地	設備の内容	変更の内容
当行	府中 センター	東京都 府中市	金利デリバティブシステム バックオフィス再構築	完了時期を平成21年7月から平成22年 3月に変更しております。

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

銀行業

	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当行	府中 センター	東京都 府中市	新設	コールセンター拡張	87	10	自己資金	平成21年 4月	平成21年 6月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,772,000,000
優先株式	457,405,500
計	4,229,405,500

(注)1. 当行定款には次の旨規定しております。

当行の発行可能株式総数は、42億2,940万5,500株であり、37億7,200万株は普通株式として、2,407万2,000株は甲種優先株式として、4億3,333万3,500株は丙種優先株式として発行可能です。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。

2. 甲種優先株式として第四回優先株式を、丙種優先株式として第五回優先株式を発行しております。
3. 平成18年11月17日付で第五回優先株式(丙種優先株式)1億7,453万4,000株を消却したため、発行可能株式総数は、40億5,487万1,500株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,650,147,352	同左	東京証券取引所 市場第一部	(注)1,3
第四回優先株式	24,072,000	同左	-	(注)2,4,5
第五回優先株式	258,799,500	同左	-	(注)2,4,6
計	1,933,018,852	同左	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。

2. 公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株であります。
3. 提出日現在発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書を提出する日までの第四回優先株式及び第五回優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
4. 提出日現在発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書を提出する日までの優先株式の取得請求権の行使により減少した株式数は含まれておりません。
5. 第四回優先株式(甲種優先株式)の内容は大要次の通りであります。

#### (1)優先配当金

##### 優先配当金

期末配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき年10円を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

##### 非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

##### 非参加条項

第四回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

##### 優先中間配当金

中間配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき5円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき1,000円を支払う。第四回優先株主に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第四回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までには議決権を有する。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第四回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第四回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第四回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(5) 普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成10年10月1日から平成30年3月31日までとする。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得比率

取得比率は5である。

取得比率の調整

平成10年10月1日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得比率を調整する。ただし、算出された比率が、上限取得比率を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}$$

上記の取得比率の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得比率の調整を必要とする場合は、その後の取得比率は取締役会が適当と判断する取得比率に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第四回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第四回優先株主が取得を請求した}}{\text{第四回優先株式数}} \times \text{取得比率}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(6) 普通株式を対価とする一斉取得

平成30年3月31日までに取得請求のなかった第四回優先株式を、平成30年4月1日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第四回優先株式1株につき1,000円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第2位まで算出しその小数第2位を四捨五入する。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、「平成30年3月31日現在の連結貸借対照表の純資産の部合計（新株予約権及び少数株主持分を除く。）」から「平成30年3月31日現在の発行済第四回優先株式の発行価額総額」を控除した額を「平成30年3月31日現在の発行済普通株式数（自己株式数を除く。）」で除した額とする。

上記 又は に定める第四回優先株式の一斉取得価額が、119円60銭を下回るときは、119円60銭を第四回優先株式の一斉取得価額とする。

(7)優先順位

第四回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(8)会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容

該当なし

(9)会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当なし

6. 第五回優先株式（丙種優先株式）の内容は大要次の通りであります。

(1)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき年7円44銭を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第五回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき3円72銭の優先中間配当金を支払う。

(2)残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき600円を支払う。第五回優先株主に対しては、上記600円のほか残余財産の分配は行わない。

(3)議決権

第五回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第五回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までには議決権を有する。

(4)株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第五回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第五回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第五回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(5)普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成17年10月3日（取得開始日）から平成24年10月2日までとする。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得価額

取得価額は450円である。

#### 取得価額の修正

取得価額は、平成18年10月3日から平成23年10月3日までの毎年10月3日（修正日）に、下記(a)又は(b)により算出されるその時点の時価（修正後取得価額）に修正される。ただし、計算の結果、算出された金額が450円（下限取得価額、ただし、下記により調整される。）を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とし、540円（上限取得価額、ただし、下記により調整される。）を上回る場合には、上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(a)当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合（上場している場合）には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（店頭市場）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日間の出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。

(b)当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合（上場していない場合）には、次に定める算式による1株あたり純資産額とする。

$$1株あたり純資産額 = \frac{\text{前事業年度末日 連結純資産額} - \text{前事業年度末日発行済第五回優先株式数} \times 600円}{\text{前事業年度末日 発行済普通株式数} + \text{前事業年度末日発行済第四回優先株式に係る潜在株式数}}$$

#### 取得価額の調整

取得開始日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得価額、上限取得価額及び下限取得価額を調整する。ただし、算出された金額が、200円を下回る場合には、200円を調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

上記の取得価額の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合は、その後の取得価額は取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

#### 取得と引換えに交付すべき普通株式数

第五回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第五回優先株主が取得を請求した第五回優先株式数} \times 600円}{\text{取得価額}}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

#### (6)普通株式を対価とする一斉取得

平成24年10月2日までに取得請求のなかった第五回優先株式を、平成24年10月3日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第五回優先株式1株につき600円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が一斉取得日に先立つ45取引日目時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第1位まで算出しその小数第1位を四捨五入する。

当行の普通株式が当該時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、上記(5) - (b)に定める算式による1株あたり純資産額とする。

上記又はに定める一斉取得価額が、450円（下限一斉取得価額）を下回るときは、下限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とし、540円（上限一斉取得価額）を上回るときは、上限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とする。なお、普通株式の併合、分割又は無償割当てが行われた場合には、当該併合、分割又は無償割当て前の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額を普通株式1株の併合、分割又は無償割当て後の株数で除した価額を、当該併合、分割又は無償割当て後の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額とする。

(7)優先順位

第五回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(8)会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容  
該当なし

(9)会社法第322条第2項に規定する定款の定め  
該当なし

(2)【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	普通株式 - 第四回優先株式 - 第五回優先株式 -	普通株式 1,650,147 第四回優先株式 24,072 第五回優先株式 258,799	-	419,781,203	-	33,333,400

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第四回甲種優先株式 24,072,000	-	(注)1
	第五回丙種優先株式 258,799,000	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 155,888,000	-	・単元株式数1,000株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)2 1,494,201,000	1,494,201	同上
単元未満株式	普通株式(注)3 58,352	-	同上
	第五回丙種優先株式 500	-	(注)1
発行済株式総数	1,933,018,852	-	-
総株主の議決権	-	1,494,201	-

(注)1. 第四回甲種優先株式、第五回丙種優先株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。

2. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄に、当行所有の自己株式が559株含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 あおぞら銀行	東京都千代田区 九段南1丁目3番1号	155,888,000	-	155,888,000	8.06
計	-	155,888,000	-	155,888,000	8.06

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

### (1) 普通株式

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	162	155	158
最低(円)	103	121	135

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### (2) 優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
なお、前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツの四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。  
なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	212,412	672,466
コールローン及び買入手形	100,000	140,000
債券貸借取引支払保証金	145,936	51,143
買入金銭債権	84,406	89,020
特定取引資産	331,613	373,771
金銭の信託	6,671	6,106
有価証券	<sup>2</sup> 1,231,654	<sup>2</sup> 1,126,595
貸出金	<sup>1, 2</sup> 3,404,975	<sup>1, 2</sup> 3,484,945
外国為替	10,062	19,143
その他資産	<sup>2</sup> 174,207	153,389
有形固定資産	<sup>3</sup> 24,347	<sup>3</sup> 24,711
無形固定資産	9,277	10,134
債券繰延資産	210	267
繰延税金資産	37,449	41,054
支払承諾見返	24,869	27,584
貸倒引当金	115,571	129,833
投資損失引当金	11,022	13,169
<b>資産の部合計</b>	<b>5,671,501</b>	<b>6,077,330</b>
<b>負債の部</b>		
預金	2,750,845	2,625,614
譲渡性預金	157,950	284,220
債券	1,176,141	1,489,693
コールマネー及び売渡手形	96,000	110,000
売現先勘定	13,733	15,587
債券貸借取引受入担保金	34,586	40,549
特定取引負債	203,360	246,740
借入金	370,400	412,697
外国為替	1	1
社債	112,306	115,034
その他負債	177,860	158,352
賞与引当金	845	1,589
退職給付引当金	14,826	17,750
役員退職慰労引当金	126	141
オフバランス取引信用リスク引当金	1,557	2,163
支払承諾	24,869	27,584
<b>負債の部合計</b>	<b>5,135,410</b>	<b>5,547,722</b>

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	419,781	419,781
資本剰余金	33,333	33,333
利益剰余金	99,950	96,694
自己株式	15,650	15,650
株主資本合計	537,414	534,158
その他有価証券評価差額金	2,153	778
繰延ヘッジ損益	4,072	3,630
為替換算調整勘定	8,201	8,050
評価・換算差額等合計	1,975	5,199
少数株主持分	651	648
純資産の部合計	536,090	529,607
負債及び純資産の部合計	5,671,501	6,077,330

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
経常収益	48,772	40,305
資金運用収益	34,740	24,030
(うち貸出金利息)	26,485	17,763
(うち有価証券利息配当金)	6,168	5,022
役務取引等収益	2,940	5,078
特定取引収益	1,081	438
その他業務収益	8,750	9,650
その他経常収益	1,259	1,107
経常費用	50,911	36,150
資金調達費用	18,339	12,088
(うち預金利息)	4,859	6,111
(うち債券利息)	5,566	3,988
役務取引等費用	409	321
特定取引費用	306	12
その他業務費用	10,973	5,260
営業経費	12,523	11,145
その他経常費用	8,359	7,321
経常利益又は経常損失( )	2,139	4,155
特別利益	138	3,323
固定資産処分益		7
貸倒引当金戻入益		2,663
償却債権取立益		46
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益		606
特別損失	28	35
固定資産処分損		35
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	2,029	7,443
法人税、住民税及び事業税	437	205
法人税等調整額	5,356	1,812
法人税等合計		2,018
少数株主利益	5	2
四半期純利益	2,883	5,422

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	2,029	7,443
減価償却費	1,291	1,247
貸倒引当金の増減( )	784	14,192
投資損失引当金の増減額( は減少)	115	2,147
賞与引当金の増減額( は減少)	2,065	743
退職給付引当金の増減額( は減少)	190	2,924
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	25	15
オフバランス取引信用リスク引当金の増減額( は減少)	87	606
資金運用収益	34,740	24,030
資金調達費用	18,339	12,088
有価証券関係損益( )	1,628	5,179
金銭の信託の運用損益( は運用益)	81	180
為替差損益( は益)	49,452	6,803
固定資産処分損益( は益)	28	28
特定取引資産の純増( )減	65,118	46,784
特定取引負債の純増減( )	12,333	43,379
貸出金の純増( )減	94,590	77,031
預金の純増減( )	14,389	125,231
譲渡性預金の純増減( )	265,994	126,270
債券の純増減( )	27,902	313,552
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	5,215	42,297
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	24,793	17,700
コールローン等の純増( )減	90,976	44,613
債券貸借取引支払保証金の純増( )減	55,571	94,793
コールマネー等の純増減( )	60,686	15,854
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	11,399	5,963
外国為替(資産)の純増( )減	6,338	9,080
外国為替(負債)の純増減( )	0	0
普通社債発行及び償還による増減( )	-	2,727
資金運用による収入	32,266	24,130
資金調達による支出	18,381	12,225
その他	24,270	13,874
小計	39,776	348,773
法人税等の支払額	726	107
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,049	348,880

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	709,258	839,482
有価証券の売却による収入	182,251	417,639
有価証券の償還による収入	516,667	331,732
金銭の信託の増加による支出	3,101	4,559
金銭の信託の減少による収入	4,126	4,186
有形固定資産の取得による支出	112	11
無形固定資産の取得による支出	897	518
有形固定資産の売却による収入	16	51
無形固定資産の売却による収入	12	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,296	90,960
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	73	136
配当金の支払額	7,941	2,166
少数株主への配当金の支払額	47	-
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,063	2,303
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	20,690	442,144
現金及び現金同等物の期首残高	30,611	569,017
現金及び現金同等物の四半期末残高	51,301	126,873

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 一般社団法人北の丸ホールディングス及び合同会社シェルティーは、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(会計方針の変更) 「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)が平成20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間から同適用指針を適用しております。</p> <p>これによる影響はありません。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 20社</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成21年3月期において算出した過去の一定期間における貸倒実績等について必要な修正を加えた予想損失率を適用して計上しております。
3. 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																						
<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>47,263百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>87,357百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>13,909百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>121,851百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>511,815百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>11,621百万円</td> </tr> </table> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 20,024百万円</p>	破綻先債権額	47,263百万円	延滞債権額	87,357百万円	3ヵ月以上延滞債権額	-百万円	貸出条件緩和債権額	13,909百万円	有価証券	121,851百万円	貸出金	511,815百万円	その他資産	11,621百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>43,030百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>113,093百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>14,165百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産 有価証券 326,929百万円 貸出金 351,669百万円</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 22,261百万円</p>	破綻先債権額	43,030百万円	延滞債権額	113,093百万円	3ヵ月以上延滞債権額	-百万円	貸出条件緩和債権額	14,165百万円
破綻先債権額	47,263百万円																						
延滞債権額	87,357百万円																						
3ヵ月以上延滞債権額	-百万円																						
貸出条件緩和債権額	13,909百万円																						
有価証券	121,851百万円																						
貸出金	511,815百万円																						
その他資産	11,621百万円																						
破綻先債権額	43,030百万円																						
延滞債権額	113,093百万円																						
3ヵ月以上延滞債権額	-百万円																						
貸出条件緩和債権額	14,165百万円																						

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<p>1. その他経常費用には、貸出金償却2,353百万円、貸倒引当金繰入額1,495百万円及び株式等償却76百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常費用には、貸出金償却4,949百万円、株式等償却4百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)																
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>平成20年6月30日現在</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>114,879</td> </tr> <tr> <td>預け金(日本銀行預け金を除く)</td> <td>63,578</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>51,301</u></td> </tr> </table>	平成20年6月30日現在		現金預け金勘定	114,879	預け金(日本銀行預け金を除く)	63,578	現金及び現金同等物	<u>51,301</u>	<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>平成21年6月30日現在</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>212,412</td> </tr> <tr> <td>預け金(日本銀行預け金を除く)</td> <td>85,538</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>126,873</u></td> </tr> </table>	平成21年6月30日現在		現金預け金勘定	212,412	預け金(日本銀行預け金を除く)	85,538	現金及び現金同等物	<u>126,873</u>
平成20年6月30日現在																	
現金預け金勘定	114,879																
預け金(日本銀行預け金を除く)	63,578																
現金及び現金同等物	<u>51,301</u>																
平成21年6月30日現在																	
現金預け金勘定	212,412																
預け金(日本銀行預け金を除く)	85,538																
現金及び現金同等物	<u>126,873</u>																

## (株主資本等関係)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

当第1四半期連結会計期間末株式数	
発行済株式	
普通株式	1,650,147
第四回優先株式	24,072
第五回優先株式	258,799
合計	1,933,018
自己株式	
普通株式	155,890
合計	155,890

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月28日取締役会	第四回優先株式	240	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成21年3月31日	平成21年6月29日

なお、配当原資は、その他利益剰余金としております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

連結会社は銀行業以外に一部で信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	41,556	3,009	2,538	1,668	48,772	-	48,772
(2) セグメント間の内部経常収益	3,572	1,768	1,040	2	6,383	6,383	-
計	45,129	4,777	3,578	1,670	55,156	6,383	48,772
経常利益(は経常損失)	2,085	4,794	92	313	2,302	163	2,139

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	35,710	1	3,631	962	40,305	-	40,305
(2) セグメント間の内部経常収益	1,764	-	-	21	1,786	1,786	-
計	37,475	1	3,631	983	42,091	1,786	40,305
経常利益(は経常損失)	3,479	8	610	54	4,136	18	4,155

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益又は営業損失( )に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益又は経常損失( )を記載しております。
2. 「米州」には米国及び英国領ケイマン諸島が属しております。「欧州」にはルクセンブルグ及びアイルランド等が属しております。「アジア」には香港が属しております。
3. 米州及び欧州の経常費用のうち、それぞれのセグメントに属する連結子会社が発行し親会社が保有している社債に関する資金調達費用は、親会社の国際業務に係る平均資金調達利回りを基準として計算しております。

【海外経常収益】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

	金額（百万円）
海外経常収益	7,215
連結経常収益	48,772
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	14.8

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

	金額（百万円）
海外経常収益	4,595
連結経常収益	40,305
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	11.4

（注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2．海外経常収益は、当行の在外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末

四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	29	30	0
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
合計	29	30	0

(注) 時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	1,705	1,769	63
債券	810,394	815,079	4,685
国債	800,173	804,823	4,649
地方債	4,819	4,900	81
短期社債	-	-	-
社債	5,400	5,355	45
その他	199,572	198,453	1,118
外国債券	166,062	163,278	2,783
その他	33,510	35,174	1,664
合計	1,011,672	1,015,303	3,630

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「有価証券」に含まれる投資事業有限責任組合等への出資について、当該組合等の構成資産のうち、その他有価証券に該当するため時価評価したものは、上記「その他」に含めております。

3. 売買目的有価証券以外の時価のある有価証券について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価または償却原価のおおむね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%程度以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

但し、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のある外国債券等について248百万円減損処理を行っております。その他に、時価のあるその他有価証券のうち、処分予定のものについて、評価差損131百万円を損失処理しております。

(追加情報)

1. 当第1四半期連結会計期間末における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定され

た価額によっております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ8,728百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

2. 売買目的有価証券41,383百万円の保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この結果、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,019百万円減少しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	金利先物	10,660	1	1
取引所	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	18,976,516	20,940	20,940
	金利オプション	-	-	-
	その他	10,415,186	1,242	1,242
	合計	-	19,699	19,699

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	通貨先物	-	-	-
取引所	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	1,170,068	2,177	2,177
	為替予約	572,558	11,221	11,221
	通貨オプション	971,275	12,810	15,296
	その他	-	-	-
	合計	-	3,766	6,252

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	118	1	1
	株式指数オプション	2,150	1	4
店頭	有価証券店頭オプション	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	2	3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成21年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	4,347	12	12
	債券先物オプション	1,680	2	0
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	14	12

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成21年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ	776	8	8
	合計	-	8	8

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 商品は石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	1,682,989	18,947	18,947
	その他	-	-	-
	合計	-	18,947	18,947

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

		当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	238.30	232.51

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

		前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	1.74	3.62
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	1.36	2.76

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	2,883	5,422
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	2,883	5,422
普通株式の期中平均株式数	千株	1,650,141	1,494,258
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	465,426	465,426

(重要な後発事象)

当行は、平成21年7月1日開催の取締役会において、平成22年に予定される当行及び株式会社新生銀行（以下「新生銀行」といいます。）の株主総会の承認と関係当局の認可等を前提として、新生銀行を吸収合併存続会社、当行を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことに関し、新生銀行との間でAlliance Agreement（統合契約）を締結することを決議し、同日付で統合契約を締結いたしました。

(1) 合併の目的

今回、両行が対等合併することは、長期的・安定的な収益力を持ち、全てのステークホルダーにとっての価値の増大を実現する、特色ある金融機関の誕生につながるものと考えております。新しく誕生する銀行は、よりバランスのとれた流動性と資本の組み合わせにより競争力を高め、幅広い顧客層に対して効率的かつ安定した金融仲介機能を提供してまいります。

(2) 合併方式

新生銀行を吸収合併存続会社、当行を吸収合併消滅会社として、吸収合併の手法により合併を行います。

(3) 合併日程

平成21年 7月 1日 Alliance Agreement（統合契約）締結

平成22年 6月（予定） 合併契約承認取締役会（両行）

平成22年 6月（予定） 合併契約締結

平成22年 6月（予定） 株主総会（合併契約の承認の決議）（両行）

平成22年10月（予定） 合併の効力発生日

上記の日程については現時点での予定であり、より具体的なスケジュールについては両行の株主総会における承認及び関係当局の認可等、合併に向けた諸手続きの進捗に応じて両行で協議のうえ、決定いたします。

(4) 合併比率

銀行名	新生銀行（存続会社）	当行（消滅会社）
合併比率	1.000	1.000

(注) これにより、当行の普通株式1株に対して新生銀行の普通株式1株を、当行の第四回（甲種）優先株式1株に対して新生銀行の丙種優先株式1株を、当行の第五回（丙種）優先株式1株に対して新生銀行の丁種優先株式1株をそれぞれ割当て交付します。但し、当行が保有する自己株式及び新生銀行が保有する当行の普通株式（もしあれば）に対しては、割当て交付は行いません。また、当行又は新生銀行の発行済みの普通株式又は優先株式の併合、分割その他の変動が生じた場合、合併比率及び割当株式数は、それぞれ適切に調整されます。

(5) 合併新会社の概要

商号	両行協議の上、追って決定いたします。
本店の所在地	両行協議の上、追って決定いたします。
代表者の氏名	池田 憲人氏を取締役・代表執行役社長兼最高経営責任者とし、その他の役員につきましては、両行協議の上、追って決定いたします。
資本金の額	両行協議の上、追って決定いたします。
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	銀行業

## ( 6 ) 株式会社新生銀行の概要(平成21年3月31日現在)

商号	株式会社新生銀行
本店の所在地	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号
代表者の氏名	取締役会長 代表執行役社長 八城 政基
資本金の額	476,296百万円
純資産の額	564,836百万円
総資産の額	10,713,494百万円
経常収益	246,323百万円
純利益( は純損失)	157,048百万円
従業員数	1,752人
事業の内容	銀行業

(注) 数値は単体ベースです。

## 2【その他】

( 剰余金の配当 )

平成21年5月28日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当( 期末 )を行うことを決議しました。

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額 ( 百万円 )	1 株当たりの金額 ( 円 )
平成21年5月28日 取締役会	第四回優先株式	240	10.00
	第五回優先株式	1,925	7.44

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月5日

株式会社 あおぞら銀行  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野中 俊 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 深田 建太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

株式会社 あおぞら銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 弥永 めぐみ 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津曲 秀一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年7月1日開催の取締役会において、株式会社新生銀行との間でAlliance Agreement（統合契約）を締結することを決議し、同日付で締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。